



2022年5月12日

各 位

会社名 第一実業株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 宇野 一郎
(コード番号 8059 東証プライム市場)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション課 小川 亮子
(TEL 03-6370-8691)

役員報酬制度改定に関するお知らせ

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、役員報酬制度を見直すこととし、本改定に関する議案「取締役の報酬額改定の件」を来る2022年6月23日開催予定の第99期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本改定の目的

当社は2022年度を初年度とする新中期経営計画「MT2024」のもと、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を目指しており、その一環として中長期的な企業価値のさらなる向上の実現に向けて、役員報酬制度を見直すことといたしました。

2. 本改定の概要

取締役等の報酬は、①役位毎の役割・責任に応じて支給する基本報酬（金銭報酬）、②全社業績等を勘案し支給する賞与（金銭報酬）、③役位に応じて譲渡制限付株式報酬を支給する株式報酬で構成します。現在、取締役の報酬の金銭報酬額は月額2,300万円以内（うち社外取締役分は月額150万円以内）と定められております。本改定に伴い、取締役の報酬額を基本報酬と賞与を合算して年額4億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額1,800万円以内）といたします。

以 上

(ご参考) 新報酬制度の概要

1. 役員報酬制度の概要

取締役の報酬は、①基本報酬（金銭による固定報酬）、②全社業績等に連動する賞与、③譲渡制限付株式による株式報酬で構成します。

2. 各報酬の概要

① 基本報酬（第99期定時株主総会での付議議案）

役位毎の役割や責任を明確にし、それらに沿った金額を毎月一定額ずつ支給する金銭報酬です。

② 賞与（第99期定時株主総会での付議議案）

全社業績指標に係る賞与（以下、「賞与A」と、中期経営計画の達成に資する指標等に係る賞与（以下、「賞与B」）の2種類を支給します。賞与Aは連結業績の目標達成度に、賞与Bは中期経営計画の達成に資する指標等の達成度に基づいて、基準額の0%~130%で変動して支給する金銭報酬です。

③ 株式報酬

譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。役割に応じて毎年一定額の株式を支給し、役員の退任時に譲渡制限が解除される設計です。

3. 報酬決定の手続き・方法

取締役（社外取締役を除く。）の個人別報酬については、取締役会の諮問に基づき、社外取締役が構成員の過半数を占めるガバナンス委員会が審議し、取締役会に答申します。取締役会は、ガバナンス委員会からの答申について審議し、報酬を決定します。